

第13回多可町子ども・子育て会議 記録

日時	平成29年5月12日（金） 15:00～17:30
場所	多可町教育委員会 会議室
参加者	<p>●委員 出席：鈴木会長、木俣副会長、長谷川委員、安藤委員、松本委員、 数原委員、小林委員、高橋委員、清水谷委員、藤本委員、 上野委員、多方委員、萬浪委員、吉崎委員、高見委員、 岡本委員</p> <p>●事務局 岸原教育長、こども未来課 今中課長、市位</p>
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 会長あいさつ 4. 教育長あいさつ 5. 自己紹介 6. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 保育料、一時預かり料金、延長保育料、病児保育事業について 2) 町内保育施設・幼稚園在籍数について 3) その他 7. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 公私連携による両キッズランドの運営について <ul style="list-style-type: none"> ・多可町立キッズランド運営法人選定委員会設置について 8. その他 9. 閉会
資料	・第13回多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

2. 委嘱状交付

全委員へ委嘱状を交付。

3. 自己紹介

4. 教育長あいさつ

みなさん、こんにちは。お忙しい中ご苦労様です。5月も中旬になり、野山の新緑が美しい季節になりました。さわやかなのはこの時期だけで、もうしばらくしたら暑い時期になってまいります。今日は、平成29年度第1回目子ども・子育て会議、通算では13回目になります。平成25年6月から、すべての市町村でこの会議を設置し、そ

それぞれの市町村の子ども・子育て支援に関する施策等について調査、審議する会議でございます。16名の委員さんにはいろいろお世話になりますが、よろしく願いいたします。

本日の協議内容にもなっておりますが、平成27年度から審議をしてまいりました、「公私連携によるキッズランドの運営」については、本年の3月議会で承認され、平成31年4月の開園に向けて準備を進めていきます。

今年度は、運営法人の公募及び、決定を行います。委員の皆様方には、2年間お世話になりますが、よろしく願いいたします。本日はご苦労様でございます。

5. 正副会長選出

会長・・・鈴木正敏氏 副会長・・・木俣美代子氏

6. 報告事項

事務局から説明

1) 保育料、一時預かり料金、延長保育料、病後児保育事業について

別紙会議資料4～6ページにより、事務局から説明。

【会長】昨年の子ども・子育て会議でご相談いただき、事務局の説明のように決定させていただきました。ご理解いただければと思います。この件について何かご質問ございますか。

【委員】特に意見なし

2) 町内保育施設・幼稚園在籍数について

別紙会議資料9ページにより説明

【会長】園児600人規模を維持しているということで、この施策がこのままうまくいけばと思います。この件につきまして、何かご質問ございませんか。

【委員】特に意見なし

【会長】その他は、何かございませんか。特になければ、報告事項を終わらせていただき、協議事項に移らせていただきます。協議事項は、「公私連携による両キッズランドの運営について」と「多可町立キッズランド運営法人選定委員会設置について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

7. 協議事項

1) 公私連携による両キッズランドの運営について

・多可町立キッズランド運営法人選定委員会設置について

別紙会議資料 8～25 ページにより事務局より説明（修正分も含めて）

【事務局】配布させていただきました資料につきまして、ご質問を1点いただいております。質問内容につきましては、施設の名称についてです。「キッズランドやちよ」という名称は良いのですが、「キッズランドかみ」と「キッズランドやちよ」は、これはあくまで予想ですが、おそらく別々の法人が受けられることが考えられますので、同じ法人が受けられれば両方キッズランドでよいと思うのですが、別々の法人が受けられた場合は、名称を変えたいとそういう意見でありました。

ところが、各保護者会と調整させていただいている中では、名称は慣れ親しんでいる「キッズランドかみ」、園歌についても「キッズランドかみ」という文言が最後にでてきますので、できることなら園歌についても変えてほしくない。それから、制服、体操服、帽子についても今のまま引き継いでほしいというご意見をいただいております。事務局としてはこの要項どおり、名称は、「キッズランドかみ」「キッズランドやちよ」ということで引き継いでいただくことを条件にさせていただきたいと思いますが、そのあたりについてもご意見をいただいて、ご承認をいただきたいと思っております。

【会長】キッズランドの名称についての意見が出ておりますが、保護者会の意見はどうでしょうか。非常に大きなテーマですので難しいとは思いますが、順番に委員の方に意見をいただきたいと思っております。

【委員】そうですね。そのままでという意見が多いと思っております。体操服もお金がかかっていますので、そのままでお願いしたいという意見が多いと思っております。

【会長】なるべく現状を変えないように、このまま引き継ぐところは引き継いでという意見が多いようですが。新委員になられて、回答を初めにさせていただき申し訳なかったのですが、子どものためということですね。

【委員】先日帽子の件でいろいろとありました。4月から役員になって間がなかったので、あまりわからなかったのですが、帽子1つの件でも議論が前に進みませんでしたので、名前が変わるとなると今後、受けていただく法人と保護者との信頼関係にも影響すると思われ、良いスタートが切れないと思っておりますので、このままのほうが良いのかなと思っております。

【会長】名称のところは原案どおりでいきたいということですね。保護者の方と先生方等でご協議をされた経緯もあるかと思っておりますので、できれば原案どおりということで進めさせていただき、選定委員会に諮るということでもよろしいでしょうか。他に何がございませんか。

【委員】法人から合同保育に派遣する職員に対する補助金を交付するという文言を削除し、検討という文言に変更するということですが、法人から派遣する職員については、施設長、副施設長や主任保育士級が配属ということになると思われますので、施設の3本柱の1本を預けてしまうということになると思っております。園として

は、とても大変な状況になってしまうと予想されます。その変わりの保育士を新規に雇用することになりますので、せめて、公立の嘱託職員の方の給料分ぐらいは、補助金を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局】おっしゃることはよくわかりましたので、この一文は削除させていただきますが、今後の課題として内部で協議して議会とも協議していきたいと思います。

【教育長】この部分も議論をしたところですが、ここまで、補助金を出す必要があるのか。町としては、受けていただく法人にその費用を見ていただくべきでないか、という意見も出ているところです。そうしてでも、うちはこの施設を町から引き継いで公私連携で運営する。そういうことも考えていただいて、受けていただく法人に、お願いする必要があるのではないかと。ここも大分議論をしたところですが、町としては、そういったことを考えているところですので、ご理解いただきたいと思っております。

【委員】そのあたりは、十分わかっているところですが、どの園もそうだと思いますが、1年間の予算の中で人件費を支払っておられると思います。特に合同保育で派遣する職員は、新任職員の2～3名分ぐらいの給料になります。1年間その職員がいないので、その職員がしていた仕事を他の職員が手分けしてすることになりますので、その辺も加味していただけたらと思います。

【会長】非常に難しい話になりますが、私個人的な意見ですが、教育委員会は補助金を出してもよいと思われていると思いますが、財政当局がなかなかということでしょうか。これから、調整していただけたらと思います。

【教育長】ここで決定というのは、今の段階ではできかねます。思いは十分伝わってきました。園の運営はそんなに余裕のあるところでやっているのではないということ、わかります。そのあたりは、十分検討させていただきます。

【会長】建物とか土地の件等は、議会ではご承知の上でご承認いただいたということですね。

【教育長】この形でご理解いただいて受けていただくこうと思っております。土地の賃借料につきしては、金額が当初より1カ月あたり5千円から、1万円増えております。これはその地域の固定資産評価額等で算出した結果であり、根拠を明確にしたものです。変更をお願いします。

【会長】合同保育時の法人への町からの補助金については、町は努力してくださいということをこの会では、お伺いしたということによろしいでしょうか。

【事務局】記録に残して検討させていただきます。

【会長】宍粟市等の先進地での事例もあると思いますので、その辺を参考にさせていただいたらと思います。どちらになるかわかりませんが、この会で結論をだすわけにはいきませんので、役場のほうで考えていただくということで、よろしいでしょうか。受ける法人が決まってから運営の部分で協議することが、結構でてるのではない

かと思えます。ほかに何かありませんか。

【委員】1点、表記の仕方のところで、46ページの()書きの園舎のところですが、「子育てふれあいセンター棟」とありますが、「子育て棟」でよいのではないでしょうか。

【事務局】はい、「子育て棟」に修正させていただきます。

【委員】要項は、このまま訂正がなければ、補足もなくこれが要項になるのでしょうか。

【事務局】はい、そういうことになります。

【委員】園を運営していますと一番お金がかかるのが、人件費、保育材料だと思います。

ここに書いてある近年の支出状況を見ますと人件費と保育材料とか一番お金がかかるところが書いてなくて、キッズランドを今までどおりに維持してほしいというのが、保護者の方の一番の要望だと思うんですが、それを当法人で維持・継続できるのかどうかをきちんと検討しないと、責任を持ってお引き受けするとは言えません。人件費・保育材料など、詳細の収支報告書等が別にあるのでしょうか。

【事務局】実際にかかっている管理経費の部分だけを掲載することになります。今おっしゃったように人件費の部分は掲載しない方針です。といいますのは、公立園でも民間園でも何歳児については、最低何名の保育士を置くという基準は同じですので、子どもの数が何人だったら必要な保育士の数が何人ということで、それは必然的に保育士何名というふうに計算できることと理解していただいて、人件費を除く管理経費のみお示しさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思えます。

【委員】お給料がこの金額を下回らないように、それを維持していくために…、例えばこども園になった場合に、予算案から、このような事業をしますと計画をたてるわけですが、自分の園ですと、予算と事業計画が見合うように、今まで通りの活動内容を続けるのか、または変更する、とか考えます。退職者があるとか、新しい保育士を採用するとか人件費の予算も影響してきます。そういう状況に合わせて、自分の園だと活動内容も保育材料費も自由にさわる事が出来ます。

キッズランドさんが民営化されても、これまで通り、慣れ親しんだ先生と子どものかかわりを大切にしたいというのが強い思いだと思いますし、そのまま、気持ちよくお仕事していただこうと思っていたら、その辺のところ（人件費、保育内容を実践するために必要な材料費）を把握できていないと責任を持って、先程と一緒にことを言いますが、そのまま継続していくよう要望されても、お応えするには、大きな不明瞭点があると思えます。

それと、話はちょっとそれますが、19ページの募集要項に参加表明の受付とあります。その次に現地説明会とあります。参加表明というのは現地説明会に参加するための表明なのか、それとも応募するための参加表明なのか、どちらなのでしょう。要するに大きな必要経費に関する事の表記もありませんし、それから、現地説明会が、先生方がどういう思いで保育されているとか、保護者の方は、運営者が変わっても

こういう保育をしてほしい、というお話し合いが出来る等、そういう場になるのか、それもわからない状態です。まず、お話を聞いて現状がどうなのか知った上でないと、多可町に住む子ども達の最善の利益を考え、私達の経験とそれから今までいらっしゃった先生たちの経験と一緒に合わせて一緒にもっと良い保育にしていきたいと思います、ということが始まりません。今の現状や要望を知らないのに『表明します』と言うのは、ちょっと無責任じゃないかなと私は思いました。現地見学と説明会の前に参加表明というのは手続きが重い感じがするのですが、いかがでしょうか。

【事務局】この参加表明というのは、とりあえず応募したい、という参加表明というふうに受け止めていただきたいと思います。参加表明をしていただくということは、現地説明会にも必ずご出席をしていただかなければなりません。現地説明会には各法人から3名まででご出席いただいて、現地で施設を見ていただいたり、保育状況を見ていただいたり、また職員の年齢構成、嘱託が何名、正規職員が何名、年齢がどのくらいであるか、という状況もお示しをしたり、賃金の現状もお知らせをさせていただいたり、いろいろやり取りをしながらご理解をいただいた上で、応募をしていただきたいと思います。ただ、参加表明をしていただいて現地説明会に参加をして取りやめ、応募しないということも有りうるということです。

【委員】現地説明会で、ようやくどういう状況でお仕事をされていたとか、要望であるとかわかるということでしたら、その前に応募しますと手を挙げることは、とっても軽はずみな感じが私個人としては思うのですが、どう思われますか。

【教育長】正式に受付というのは7月3日から7月14日までありますので、現地説明会で、やめるというケースも当然あると思えます。ただ、現地説明会へどこの法人が来られるかわからない状況では、こちらの段取り等もありますので、できましたらこういう形でさせていただきたいと思えます。ご理解いただきますようお願いいたします。

【委員】何度も言いますがけれども、現地説明会の場で決算報告書であるとか、財産目録であるとか備品で古いものや新しい物がありますよね。そこで、どれぐらい、費用がかかるのか、これで十分やっつけていけるとか、それから、オープンにできない物で処分しなければいけない物とか、細かいことがあると思えます。そういうことを現地説明会の場で、文書で明らかにするということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局】ある程度ということでご理解いただきたいと思います。先程言われました、人件費の部分は、お示しすることは特に考えていません。現状を言いますとキッズランドの職員のうち正規職員が3割で、あとは嘱託職員が7割という状況ですので、嘱託職員の賃金については、この中にお示ししていますので、子どもの数から考えて保育士の数をだいたい算出していただいて、おおよその人件費はこれぐらいであろうということは、法人さんのほうが良くご理解をいただいていると思えますので、それで計算していただきたいと思います。

【委員】参加表明をした場合に、それを公開されるのでしょうか。例えばホームページであるとか。

【事務局】それは、公開はいたしません。とりあえず、参加表明をして施設見学をしてみようという気持で表明していただけたらと思います。ただ、正式な応募書類は、7月3日から7月14日までということになっていますので、この書類を提出されたら正式に応募されたということになります。7月25日の公開プレゼンテーションでは午前9時から法人さんがプレゼンテーションをされる順番をお知らせするかどうかも含めて今後、選定委員会等で検討していきたいと思います。

【委員】参加表明書というのはどんな様式なのか見てみようと思ひまして、先程、園のほうで教育委員会のホームページを見たのですが、なかなか見つからなかったです。

【事務局】まだ、お示ししていません。

【委員】この参加表明書については、どこの園の誰が現地説明会に行きますという程度のもので、準備がなにか必要というとはないでしょうか。

【事務局】それは、ないです。参加表明します。6月19日の現地説明会には園から誰々が参加します。それだけのものです。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【会長】6月19日はどちらに行けばよいのでしょうか。

【事務局】午前9時30分からキッズランドかみ、午後2時からキッズランドやちよとということで、これは要項の中に入れております。

【副会長】18ページの(7)の(オ)ですが、先程、「できるだけ」という部分を消されたと思うのですが、今現在、中区、加美区、八千代区の園も町内で食材全部を買われているのでしょうか。町外の業者でいくらか買われているのではないのでしょうか。今現在どうなっているか。ということをお伺いしたいと思うのですが。園が私のところは町内で買わなくてはいけない。前からの取引はどうなるのかということになった場合、ちょっと大変かなと思います。現在、提供している給食の献立が困難になるのか。逆で良い面もあるのか。その辺はどうでしょうか。

【事務局】現状のキッズランドかみ、やちよで全部が全部町内で食材を買わせていただいているという状況ではありません。まとめて、食材を買うのにやはり、大手の町外業者から購入させていただいている物もありますので、現状ぐらいは町内で購入していただきたいと思いますので、「基本」という表現でお願いしたいと思います。

【教育長】町内業者で購入できない物については、やむを得ませんが、町内業者の活性化のために、町内業者で購入できるものは、町内業者で購入してください。町内業者で購入する割合が減少することのないようにお願いします。

【副会長】同じ18ページの5の下のほうですが、平成31年から2カ年程度園長1名、保育士1名正規職員が法人に派遣される、と書いてあるのですが、園長なり保育士はどんな立場で派遣されるのかなと思うのですが。いかがでしょうか。

【事務局】2年間については、公立の園長クラスの者が1名と保育士1名が法人に派遣されるということになります。新しい幼保連携型認定こども園の、園長をさせていただきたいということございます。宍粟市の「ちくさ杉の子こども園」と一緒ということですが、2年間は、派遣された園長の下で園運営をしていただくということになります。

【会長】法人さんと保護者さんと今までの園長さんとの協議をして進めていかななくてはいけないので、そのところは、結構重圧だと思うのですが。いきなり、上が変わると園の運営自体が変わってしまいますので。今、非常勤で両キッズランドに来ていただいている嘱託職員さんが全員残っていただくことを考えていますので、そして今までの園長がその上におられたら安心ですね。それから、だんだん混ざって変わっていくことが、徐々におきていくことになると思います。徐々にだっただいいのですが、急に変わってしまうと子どもも先生も保護者も困ってしまいますので、そのようなことにならないようにということです。

【副会長】そのほうが、保護者も安心ですね。

【会長】最初は、経営主体だけが変わるだけというふうにしたほうがよいと思います。

【教育長】今のキッズランドと、基本的には同じ路線で行きます、という姿勢を持っていただいている法人に受けていただきたい。これまでの路線から急に変わるということは困ります。今のキッズランドの状況を十分踏まえていただいて一緒になって運営しますという法人に受けていただきたい。そう考えてもらえたらと思います。

【会長】みんなで運営するのが基本です。今までのキッズランドの方針を劇的には変えない。お互いに例えば、公立園の良いところ、民間園の良いところを繋げていきながらだんだんと良い方向にいけばと思います。いろいろ提案して後に残る先生方も法人さんも納得して良いものにしていくということで、ご提案いただけたらありがたいと思います。それで、成功したらうれしいと思います。民間移行後、バタバタしないようにしたいとも思います。宍粟市「ちくさ杉の子こども園」は、全国誌に紹介されます。できるだけ、今おられる嘱託職員の方には残ってもらわないとえらいことになりますね。経験者は配置しておかないと。新しい先生ばかり集めて今までどおりの運営ができっこありませんので、最低ラインのところは書いて約束を守ってもらわないと今の人員が確保できないと思います。できるだけみなさんと協力して運営していただきたいと思います。合同保育の補助金も何とか検討していただきたいと思います。

【委員】事務関係の備品もそのまま置いていただいたら助かるのですが。パソコン等がないと新たに投資しなければいけない。

【委員】事業に係る備品は置いておくが、事務に係る備品は全部引き上げるということでしょうか。職員室の先生の机も引き上げるということでしょうか。

【会長】机等は持って帰ってどこに置いておかれるのですか。パソコンはいるかもしれ

ませんが。

【教育長】ここで、即決はできませんが、思いは聞かせていただいております。

【会長】要望として、お願いしておくということで、安く払い下げるということも考えていただくようお願いしたいと思います。レンタルという方法もありますね。

【事務局】宿題としてお預かりさせていただきます。

【会長】それで、業務が滞ったら大変ですので。

【副会長】かみもやちよも1名1台程度で持っておられると思いますので。

【委員】電話番号は、どうなるのでしょうか。

【事務局】電話番号はできれば変えないようにしたいと考えています。そうすると、電話の権利権の問題もあると思います。あと、水道や電気も同様に名義の変更やキッズブランドやちよと子育て棟との水道や電気の分離が必要になります。今後、調整したいと思います。

【教育長】その辺は検討させていただきたいと思います。

【会長】できるだけお金をかけないように、お願いしたいと思います。

【副会長】それと、できるだけ子どもと保護者に迷惑をかけないようにお願いしたいと思います。

【委員】子どもと保護者のサービスの低下をしないということ、備品をいろいろ引き上げることは反比例すると思います。サービスも給料も下げないで先生もそのままにしておいてください、というのはどうでしょうか。

【事務局】そのあたりは、毎月の運営費を町からきちっとお支払いをさせていただきますので、施設型給付費の中で運営をしていただけたらと思います。

【会長】最初のほうは、私個人的には少し優遇してもよいかとも思いますが。現状を維持することを最大限に考えたときに給料面は非常に大事ですので、何年かしたときにだんだん給料が下がりましたという事態は避けたいと思います。そうならないようにするには、町のほうでも考えていただきたいと思います。給料も上げたいしと思えば、町からの補助金がどこまで出るかということになりますね。今、キャリアアップしていく必要がある。質を低下させるのは非常に簡単で新規の先生を月給11万円ぐらいで雇えばよいのですが、それはいやですよ。町としては、民営化しました。質が下がりました。保育士を派遣業者に頼むのもいやなので、その辺は努力していただきたいと思います。宍粟市の「ちくさ杉の子こども園」も2年ぐらいの園長派遣でしたが、今もまだ、園長は派遣されています。今どこでも保育士が足りないので心配しています。一番かかる人件費の部分はある程度、町が負担していただかないと難しんじゃないかと思います。平成31年4月から開園で保育士がいなから開園できませんでしたというふうにならないように、いろいろ考えていただきたいと思います。パソコンがなくなったから業務ができませんというふうになりかねないので、保育士確保も含めて考えていただけたらと思います。それは、役場

のほうもわかられていると思いますので。他にご質問ございますか。まだ、発言されていない方をお願いいたします。

【委員】私は、まったくわからないのですが、私はここにどういう立場で来ているのかさっきからずっと考えていたのですが。聞いていて少し流れはわかりましたが、先程でいた平成30年度に職員等の派遣の問題であるとか、2年間は町の職員を派遣するということがありましたよね。一方、先程教育長が新たな思いでやってみようという法人に手を挙げてほしいということも言っておられました。「キッズランドかみ」に係る公私連携の募集の目的の欄に「安心して楽しく子育てができる多様なニーズに対応できる体制づくりとして民間の能力を活用し」と書いてあります。まあ2年間は引き継ぎでお互いに協調して園を運営されると思います。その後、経営方針が変わったりしたときに一番被害を被るのは子どもたちですから、その言われている民間の能力をどこで発輝するという事になった場合に、新たにやろうとして法人が意気込んできたわ、今までの運営方針を引き継いでやってくださいねということで、やろうというようになるのか。その辺がちょっとわかりづらい。全国的な流れがあるので、一遍に変えることは出来ないにしても、そこは、どうなのかと思います。民間の能力、サービス、ニーズに対応できる体制づくりというのは、受けた法人は2年間は黙っていて、2年後にスムーズな運営ができるのか。学校経営とか園の経営というのは、いわば1年待ったなしのところがありますので、これだけ、社会の情勢が変わるような時代において、とんでもない経営者がでてきて、今、世間を騒がしているような事態にならないとは思いますが、そういうことも考えられなくはないと思います。町としてはただ、公私連携と謳っているけれどもすべてのことを移行するという事で、考えられておられるのかどうか。民間の活力、能力を活用する。それをどこまでやろうとされているのかというのは、わからないし、私自身もここに来て何をどうするかというのもさっぱりわかりません。そこにおってくださいよということだけでしたら、次回の会議は8月1日と書いてありますが、そういうところだけに、参加して何もわからない。もちろん議決権なんてないでしょうし。というふうなことで、自分がいるスタンスがまったくわからないので、実は困っているところです。感想も含めて。

【会長】今までの経緯がありますので、その点で理解に苦しまれたことにつきましては、申し訳なかったです。すみません。ご指摘のとおり民間の活力、能力の活用をどのように考えておられか、この辺はどうでしょうか。

【事務局】今まで、公立がやってきたことを引き継いでいただきつつ、また、民間の力、カラーも出していただきながら、以前よりもよりよい園づくりをしていってほしいというふうにご理解いただきたいと思います。それと、子ども・子育て会議については、多可町の子ども、子育て支援に関する施策を考える最上位機関というふうにご考えていただけたらと思います。子ども、子育て支援をどうするか、また、保育料をどう

いうふうにしていくか、ということも含めて全部、この場で協議していただいて、子ども・子育て会議で決めていただいたことは、そのまま議会のほうに提出させていただきますので、委員さん方お一人、お一人のご意見が尊重されるというふうにご理解いただきたいと思います。

【委員】私も、民生児童委員という立場で参加はしております、今回はじめて出席させていただきました。私の立場からしますとやっぱり、どういいますか、一番大事であろう子育て支援の部分で、現在、常時頑張っている、みどりこども園さん、あさかこども園さん、四恩こども園さんとかがおっしゃっていることは、そのとおりだと思います。ようは、子育てが十分支援できるように、それを当然、町のほうは民間の活力を活用するというふうに言われているけれども、逆に1年町のほうの経費を削減みたいなそういう部分も後ろにはあるのではないのかなというふうなことも思ったりもします。そのことによって、将来の多可町を担っていただく子どもの子育てが後退するようでは困りますので、その辺のところは十分意見を聞いていただいて、できるだけそれが、尊重されるような方向で町としても取り組んでいただきたいなあ。そんなことを願います。

【教育長】今、言われましたように公私連携をすることによって今より教育、保育が後退することは、絶対にあってはなりません。そして、今キッズランドに子どもを通わせておられる保護者が、納得していただく。今のキッズランドの良さは、残してくださいよ。今までずーと何年もかけてこの委員会や保護者懇談会で話をしたときに、「今のキッズランドの良さは絶対残してよ」このことは、私たちも多く聞いてきたところですよ。今以上のものを作っていく。ただ、これだけは理解していただきたいと思うのは、国そのものが、民間で運営するということには、国からの支援は公立でやるよりも多くのお金が投入されます。国は、民間でやるときは、これだけの費用を出しますという施策は、町としては活用させていただくことが、引いては、保護者や子どものプラスになると考えています。だから、そのデメリットの部分はどう公私連携という中で、私たちが口も出します。保護者と一緒にその園をどういうふうに運営していったらいいのか。保護者の皆さんが、公私連携になって良かった、と言っていたような、園と一緒に作っていきたいと思います。公私連携になったからといって民間の色がぱっと出てくることは、誰も期待されていないと思います。ただ、変えていく必要があるところは、保護者の同意のもとで変えていく。こういうほうがいいのかということがあれば、改善していただきたいと思います。いい方向にみんなで考えていかなければならないと思います。公と民とがどこまで、一緒になってやれるか、お互い知恵を出し合いながら、納得できるところで進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

【会長】お金を国から引き出す一番いい方法です。町の持ち出しは、1/4だけですみます。公立ですと100%持ち出さなくてははいけないので、市区町村では民営化し

ていくことが改革の大きな柱になっています。ただ、それをやりすぎて今新聞等
言われているようなことになるのは、避けたいですね。幸い、多可町の法人の皆さんはしっかりされていますので、そこは心配ないと思います。逆に楽にといいかあまり負担なく担っていただくことを皆さんで考えていかななくてはならないと思います。また、保護者の方が思われていることを吸い上げたりとか、それについて、法人も町のほうもそれに対してきちんと答えられるような、そういった仕組みというものをなるべく作っていったらなあと思います。まあ、ただ、お金の出し元のほうがいやだというのでめんどめんどですけども、そこそこは、子ども・子育て会議のほうから「そこはちゃんとお金出してよ」「ここは、ちゃんとしてくださいね」とか何とかみんなまで相談してみんなでやりましょうね、ということを是非意見を出していったらと思います。民間の能力を活用して法人さんのいい実践とかがあって、それと公立のキッズランドの良いところを混ぜていって一番いいやり方を探っていけばよいのではないのでしょうか。保育士の確保については、民間の方はノウハウをお持ちですので、そのいいところをやっていただきたいと思います。そうじゃないと運営できないようになってしまいます。初めての委員の方には大変申し訳ないのですが、わからないところがいっぱいあったと思いますが、例えば安く保育料をして、サービスを低下させない議論をしてきましたので、これから議論していく中で、それぞれの立場からご意見いただけたらと思います。

【委員】私の子どもは認定こども園に通っていますが、キッズランドが民営化になると聞いていたのですが今日、お話を聞いて、だから民営化なんだなあということが、わかってよかったです。

【会長】町の財政も限られています。こんな状況ですので、加美区と八千代区の保護者の方の意見を良く聞いておいてください。平日ですが、公開のプレゼンテーションが開催されますので、子ども・子育て会議委員の皆さんは是非、見に行ってくださいと思います。

【委員】昨年から委員をさせてもらっていますので、民営化については理解させていただいております。保護者の方も公私連携ということで、非常に安心して民営化ということに賛成されたのではないかと思いますので、方法は間違っていないと思います。民間の能力、国、県からのお金のことについて私はわかりませんが、町当局と連絡を取り合っていて、うまく行くように進めていただけたらと思っております。

【会長】給料面のお金は大変ですね。これは、保育の質にも関わってくることも思っています。

【委員】公私連携方式は、加美区の方も八千代区の方も一番安心される経営のやり方だと思っていましたので、公私連携方式については賛成していました。民間の法人は裕福ということではなくて、民間も本当に人件費がたくさんかかっていますので、補助金がたくさん出たからといって裕福になるわけではないんです。民間園は、そ

それぞれ経営は大変であると思っています。

【委員】今回もこういう話の中で、当然、地域におられるお子さんが一番であるということは、事実だと思います。1年間人件費を払い続けるということは、厳しいところもあります。それをどうカバーしていくかを考えていかななくてはなりませんのでその辺は、考慮いただけたら助かります。

【会長】町のほうは、できるだけその辺りは、考慮いただけたらと思います。公私連携は、宍粟市の「ちくさ杉の子こども園」が全国最初で、次に淡路ということになります。全国では兵庫県しかやっていません。やはり、子どものことが一番です。それと、運営側と町とそして、みんなでやっていかないと多可町の財政は持ちませんからね。逆にいうと都会みたいな、あういうことはないと思います。ちょっとしたごちゃごちゃはあるとは思いますが。次回8月の会議では、選定委員会の結果についてはちょっとわからないかもしれませんが、そのあたりのお話をしながら、皆さん方のご意見をいただきたいと思っています。

【事務局】本日の会議で修正した資料については、5月19日（金）午後5時以降にホームページにアップする予定です。

【会長】いろいろご議論いただきまして、ありがとうございます。初めて参加いただいた委員の皆さんにおかれましては、わかりづらいところが多々あったと思います。改めてお詫び申し上げます。ちょっとでも雰囲気を感じていただいて次回のときに、もう少し、いろんなお話が伺えることを期待しております。

【副会長】本日は、初めての委員さんの参加もありました。その初めての委員さんだからこそそのご意見もいただきまして、私たち前から委員になっている者も初心に帰ったのではないのかなと思っています。そして、この会がもうしばらく続きますので、皆さん頑張ってくださいと思います。この前も会長と少し話しをしたのですが、この会の重要性は大きいですね、とお話しをしましたが、本当に考えれば考えるほど大きいと思います。でも、その中で私たちが携われたという思いもありますので、それぞれ皆さんでいい意見を出していきながら、頑張っていきたいと思えますので、次回もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。